

◆就農フェア開催

～夢を追いかけてちえとりんごつくってみねが～

7月12日（土）、仙台市の夢メッセみやぎで行われた就農フェア「マイナビ農林水産フェスタ」に、朝日町農業研修生受入協会が出展しました。このイベントは、農業を始めたいという方などに特色ある地域や農業の説明を行い、就農を考えていただくものです。当日は、町のブースに10人が訪れ、一人ひとりに町の概要、農業の特徴、農業研修制度等の支援内容を説明し好感触を得ました。今回の来場者の半数が女性で、中にはりんごの生態等を専門に研究している国立大学院生が来展しりんご栽培の話で盛り上がる等来町につながる出展になりました。今後は、以下のとおり東京都での就農フェアに出展予定ですので、お知り合いに就農に興味がある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください。

＜直近の就農フェア＞

	新・農業人フェア	新・農業人フェア（予定）
期日	9月15日（月 祭日） 10時～16時まで	11月23日（日 祭日） 11時～15時まで
場所	東京国際フォーラム	東京ビックサイト

※いずれもインターネットから入場予約が必要です



ハッピを着て町をPRする地域おこし協力隊の2人

◆朝日中学校1年生がりんごについて学びました

講師:朝日町農林振興課 志藤陽平 主任、鈴木滯弥 主事

5月16日、朝日中学校1年生（38名）が総合的な学習の時間で「朝日町を徹底的に知る」というテーマのもと、町内産のりんごについて学びました。町農林振興課の職員が講師となり、りんごづくりの歴史や現状、栽培方法等を講義し、その後青空の下で摘果作業を行いました。今回作業したりんごは、受験を控える3年生に「合格りんご」として渡す予定で今後も合格シール貼りや収穫作業を行います。今回の作業では摘果用のはさみを持参する生徒も多く、また手際よく作業しており、日頃から家の農作業を手伝っていることが感じられました。講師としては、これからも農業の手伝いを通して仕事へ関心を持ち、多くの生徒が朝日町で仕事をしたいと思ってくれることを願っています。



講師の話しに真剣に耳を傾ける生徒たち

あ
と
が
き

夏の甲子園！改めて感動しました。高校球児全員が必死に夢（目標）を追いかけて歯を食いしばり努力を重ね白球を追う姿が、野球を知らない人々にも勇気と感動を与えてくれます。この甲子園大会で、ハンディをもった選手が健常者に勝つ大活躍を見せてくれました。家族全員のこれまでの道のりを想像すると、胸が締め付けられる思いでした。

りんごづくりも酷暑の中での作業はとってもきついものです。しかし、生産者の皆様は、美味しいりんごがお客様に喜ばれることを思い、踏ん張っているのではないのでしょうか。今年度の「りんごの郷みらい塾」では、りんご産業を持続可能にするために欠かせない「経営継承」をテーマにしています。各地域がチームワークを持って夢（目標）を達成することが肝要です。チームワークとは、にこにこ仲の良いことだけではなく、個々人が力をつけ競争することから真のチームワークが生まれるものです。りんごづくりも同じではないのでしょうか。情熱を込めたりんご収穫はこれからが本番です。健康管理に努め継続することが必ず成果に結びつきます。（卯月）

あさひりんごの郷協会 発行責任者 会長 鈴木 浩幸 E-mail : asahiringonosato@gmail.com

事務局 朝日町農林振興課内 〒990-1442 山形県朝日町大字宮宿1115 TEL (0237) 67-2114 FAX (0237) 67-2117

令和7年度あさひりんごの郷協会総会 開催

～経営継承に向けて大きなステップ～

あさひりんごの郷協会「第4回通常総会」が7月23日朝日町役場で開催され、令和6年度事業・収支決算報告と令和7年度事業計画・収支予算、加えて令和4年から3か年に渡り取組んだ「農山漁村振興交付金事業」の総括等全5議案が原案通り承認されました。

「農山漁村振興交付金事業」の総括では、「移住・就農人材開拓事業」「樹園地の継承事業」等30項目に渡り幅広く事業を展開し、全項目の約9割で達成と評価しました。ただし、本事業は道半ばであり当初の目的を達成するため引き続き本事業に取組んでいくことを確認しました。

今取組みは、りんご産地を守るため生産者と町とが一体となり事業展開したもので、県内他地域に先駆けたものとして国・県から高評価を得ています。

令和7年度は、経営継承に向けた「人材確保・育成」と「樹園地継承」に主眼を置いた計画です。具体的には、あさひ里親農家の会と地域おこし協力隊との連携を強め、「りんごの郷みらい塾」等を活用し成果に結びつけるよう工夫することとしました。



細野アドバイザーから、国・県から注目されている事業と講評があった

今後は、3年間培った経験と実績を基に分類別では、①移住就農促進（人材確保と育成）、②樹園地継承活動（樹園地継承マッチング情報）、③地域農業振興活動（情報発信と啓蒙活動）を重点事項として取組みます。

今総会は、「あさひりんごの郷協会」会員出席18名（全会員数24名）により承認されました。

令和7年度あさひ里親農家の会総会 開催

～急増する農業体験者向けに独自ツアー企画～

「あさひ里親農家の会総会」は8月8日、朝日町役場で開催され、令和6年度事業報告と令和7年度あさひ里親農家の会事業の2議案が原案通り承認されました。

昨今、就農相談、農業体験希望者および地域おこし協力隊への申込みが急増しています。このため、これまでは随時、農業体験を受け入れてきましたが、計画性を持って従来より充実した体験になるよう里親農家の会と地域おこし協力隊とが連携強化を図り効果が上がるよう事業展開を行うこととしました。



挨拶に立つチェ・ジョンバル会長

具体的には、農業体験等受入を年1～2回「就農見学ツアー」として企画します。企画内容は、朝日町の文化に触れながら農業体験を行い、更に「りんごの郷みらい塾」参加により里親農家や新規就農者と交流を深め実態を肌で感じられるよう、総合体験型の内容とします。企画実践は、あさひ里親農家の会と地域おこし協力隊が主導し、希望者から喜ばれるツアーになるよう工夫することとしました。

「あさひ里親農家の会」会員出席11名（全会員14名）により承認されました。

令和7年度「りんごの郷みらい塾」第2回開催！ ～上手くいく経営継承のポイント～

りんごの郷みらい塾第2回は、あさひ里親農家の会、農業士会及び新規就農者等23名が参加し「上手くいく経営継承のポイント」をテーマに開催されました。

経営継承については、5月に開催した今年度第1回のみらい塾で、「経営継承には時間がかかり家族会議等での意志の統一が最重要であること」などを学びましたが、今回は、農サバやまがたの小室邦秀経営支援主幹から講義いただき、経営継承が上手くいくケース（例えば、出し手が継承する時期を明示している、受け手が出し手や地域の人と信頼関係を築けている等）、上手くいかなないケース（例えば、出し手が農機具や小屋をどこまで継承するか不明確、受け手が技術・経営知識の習得に積極的でない等）を例示していただきました。また、トラブル防止に向けた対策として合意書や契約書を取り交わすことの重要性や、経営継承には避けて通れない「相続」と「贈与」にかかる税制度、知らないと損する税制についても学ぶことができました。

講義後にはワークショップも開催。出し手（里親）と受け手（新規就農者等）がそれぞれのグループに分かれ、現状・課題そして対策について自分事ととらえディスカッションをしていました（内容は右頁）。

また、ワークショップの内容をより現実的に捉えられるように、出し手（里親 清野忠市さん）と受け手（新規就農者 磯智哉さん）から継承にかかる実態（生の声）を話していただきました。

出し手からは、りんご産業は地域全体で守ろう！受け手からは、机上と現場は違うもの。しっかりした覚悟をもって就農すること！と双方から実態を話していただき、生の声は説得力があるものでした。

次回（令和8年2月予定）は、今回まとめた課題と対策を踏まえ、「りんごの郷みらい塾」としてベストな経営継承方法をテーマに話し合う予定です。



継承ポイントを説明する小室主幹

<清野 忠市さんからの提言> (りんご作り 40年)

- ・地域の生産者は高齢者が多く後継者は少ない。現状では、数年後には廃業を迫られることが想定される
- ・りんご産業を守るには、地域での継承を模索することも必要である
- ・現状では個人継承だけではりんご産業の維持は



法人活用を継承対策と説く清野さん

困難で、今後の方向性として農業法人を立ち上げ、地域として産業を守れる一員になりたい
継承には、全面的に協力する！

<磯 智哉さんからの提言> (新規就農 1年目)

- ・就農にあたり設備や運転資金が想定以上に必要であった
- ・里親の先生からの支援があり就農までこれたが、実際、経営者になってみると里親のもとでの営農活動イメージと違った（思うように作業が進まない）
- ・地域外からの継承者としては、住宅等の紹介があれば、継承にはなお良かった



継承への意気込みを語る磯さん

経営継承の現状・課題と対策（ワークショップからの抜粋）

<出し手>

<現状・課題>

- ・親族内継承は理想だが、収益が低いとの理由から親は農業経営を勧めない
- ・第三者継承に後ろ向きの生産者が多い。また、就農希望者との出会いの場がない
- ・新規就農者への技術指導が足りない（自ら学ぶ姿勢も必要）
- ・就農希望者には、農業経営に一定の資金が必要であることを認識してもらう必要がある
- ・園地の売買、賃貸の適正な取引価格がわからない
- ・引退後の生活があり引退時期を宣言できない。また、生活サイクルに不安

<対応策>

- ・継承する際に、後継者の経営手法の刷新を図る（スマート農業導入を図る等）
- ・法人化設立により、継承受皿の選択肢を拡大する
- ・人材確保と育成は、地域で担うものとして地区別の座談会等を検討し取組む
- ・人材育成として、みらい塾で知識・技術の習熟別の研修を開催
- ・農業経営での必要資金額を提示する
- ・金融機関からの資金調達手法を周知する
- ・園地の評価を見える化（モデル化）する
- ・出し手の引退後の生活資金確保として、負担の少ない作物耕作を取入れる
- ・現役時から引退後資金の計画的積立て

<受け手>

<現状・課題>

- ・出し手と受け手の経営手法に相違がある
- ・優良園地や作業所の確保が困難
- ・園地の収支と作業の見通しが把握できず計画が立てられない
- ・園地の売買、賃貸の適正な取引価格がわからない
- ・農業経営には予想以上に資金がかかることを理解していない
- ・資金調達にかかる金融機関の活用方法がわからない
- ・農機具、作業所、住宅等の取得方法がわからない
- ・水源、私道等園地周辺のローカルルールがわからない

<対応策>

- ・出し手と受け手の交流の場の設定
- ・継承契約書の締結（期間、金額、機械・施設、販路等、できるだけ詳細に契約）
- ・園地情報と作業フロー提供を里親農家に依頼
- ・樹園地マッチングサイトを充実させる
- ・円滑な継承のため、出し手と受け手との仲介者を望む
- ・経営形態別の必要資金（概算）を例示
- ・金融機関からの資金調達手法を学ぶ
- ・園地収支の見える化を図る
- ・農機具、作業所バンクの設立
- ・園地にかかるローカルルールの提示の義務化



課題と解決策を激論する里親Bグループ



解決策を発表する新規就農Dグループ